議 長



-般質問は、町の行政全般にわたって理事者の施政を問うことができる基本的な権利です。 紙面の都合上すべてを載せることはできませんので、一部を掲載します。

※質問及び答弁の詳細については、会議録をご覧ください。なお会議録は、6月上旬に町施設のサービスカウ ンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

町が相談すべきではないか。

予定をしているならば地元疋相区に

④疋相地内の廟谷池につい

て、

は。

③売却方法は公募して入札すべきで

②町有財産の売却につい

ております。 ③④疋相区内の廟谷池は平成17年 方メートル以上のものに限って議会 月1日に国から譲与された法定外公 の議決に付すべきものと条例に定め

町有財産について 疋相地内



について ①宅地造成規制区域の内容説明

町は馬見丘陵がこの区域です。 区域として定められております。 を聞いて、 規制法により、

都道府県知事が指定した 関係市町村長の意見

②町有財産の土地売却につきまして

面積が1件につき5,000平

れの著しい土地の区域を宅地造成等

宅地造成に伴い、

災害が生ずるおそ

十岡町長

①宅地造成規制区域

は

里道、 ことと考えます。 考えております。 例等に照らし合わせ、 売却することはできません。 異なり、 は、これらの町有財産処分委員会を 共物で行政財産であります。本町で 説明を所有者として町が行っていく となるため、 と水利組合、 の用途廃止の事務には、水利受益者 設置し、法定外公共物の処分に際し ては、適正な処理を実施しています。 水路、 用途が存在しているものを 今後、地元疋相区への 地元区長の同意が必要 池などは普通財産とは 売却の際には、 公平な売却を 池など

疋相地内 廟 谷池